本事業の業務実施体制図

1. 統括責任者及び各業務責任者の設置

本事業の業務実施に当たっては、「設計・建設期間」「維持管理・運営期間」において統括責任者を配置するとともに、設計、建設、工事監理、維持管理、運営、駐車場の各個別業務の業務責任者を配置し、市への各種報告・調整を適切に行うこととする。

統括責任者は、各個別業務の業務責任者が兼務することは認めないが「設計・建 設期間」及び「維持管理・運営期間」で同一の者を配置することは可能とする。

また、統括責任者は、原則として構成員から選出することとし、事前に市に書面で届け出ること。

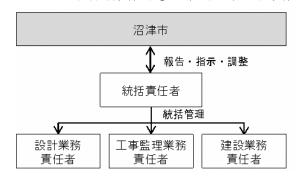
2. 各業務期間における実施体制(責任者)

(1) 設計·建設期間(新駐車場(立体部)供用開始前)

設計・建設期間中は、「統括責任者」、「設計業務責任者」、「工事監理業務責任者」、「建設業務責任者」を任命し、統括責任者が各業務を統括管理する。

兼務の可否

建設



 統括
 設計
 工事監理
 建設

 統括
 —
 ×
 ×

 設計
 ×
 —
 O

 工事監理
 ×
 O
 —

 \circ

×

〇:兼務可 ×:兼務不可

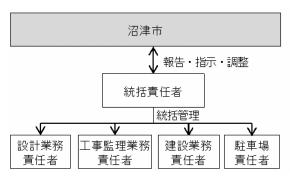
×

○・兼経司 ×・兼経不可

(2) 設計·建設期間(新駐車場(立体部)供用開始後)

新駐車場(立体部)の供用開始後は、「統括責任者」、「設計業務責任者」、「工事監理業務責任者」、「建設業務責任者」に加え、「駐車場責任者」を任命し、統括責任者が各業務を統括管理する。

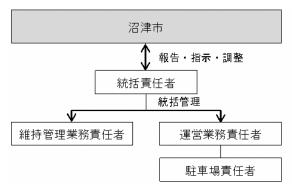
兼務の可否



711							
		統括	設計	工事監理	建設	駐車場	
	統括		×	×	×	×	
	設計	×	_	0	0	0	
	工事監理	×	0	_	×	0	
	建設	×	0	×	_	0	
	駐車場	×	0	0	0		

(3) 維持管理・運営期間

維持管理・運営期間中は、「統括責任者」、「維持管理業務責任者」、「運営業務責任者」、「駐車場責任者」を任命し、統括責任者が各業務を統括管理する。



兼務の可否		〇:兼務可 ×:兼務不可			
	統括	運営	維持管理	駐車場	
統括		×	×	×	
運営	×	_	×	×	
維持管理	維持管理 ×		_	×	
駐車場	×	×	×	_	